

第2回 区民とともに歩む図書館委員会議事録

日 時 平成27年7月24日（金）午後6時27分～午後8時6分

場 所 中央図書館3階ホール

出席委員	会長	坂本 旬	参 与	中央図書館管理係長	佐藤
	副会長	渡辺 三枝子		中央図書館図書係長	印南
		榎谷 雅司		中央図書館図書係主査	酒井
		福岡 万里子		中央図書館図書係	内田
		金沢 眞美		中央図書館図書係	菅野
		村上 郷子		中央図書館事業係長	石丸（事務局）
		小池 美津子	事務局	中央図書館事業係主査	小林
		長嶋 宏美		中央図書館管理係主査	伊藤
		内田 眞弓		滝野川図書館長	多田
		山口 博孝		赤羽図書館長	相川
		山本 三雄			

次 第

1. 開催挨拶
2. 委員交代に伴う委嘱状交付
委嘱状交付
3. 副会長指名
副会長挨拶
4. 議事録の確定
第1回区民とともに歩む図書館委員会議事録
5. 参与委員紹介
6. 議題
 - (1) 会議の傍聴および公開について
 - (2) 平成26年度東京都公立図書館調査について
 - (3) 北区図書館活動区民の会報告
 - (4) 区民とともに歩む図書館委員会第五期の検討課題について
 - (5) 次回委員会開催日調整
次回開催日 平成27年 11月20日（金）

（配布資料）

- ・第1回区民とともに歩む図書館委員会議事録
- ・平成26年度東京都公立図書館調査票（平成25年度実績）
（図書館数ランキング図書館密度ランキング）
- ・北区の図書館平成27年度（平成26年度実績）

- ・北区図書館活動区民の会第8回定期総会資料
- ・区民とともに歩む図書館委員会第一期報告書
- ・第五期区民とともに歩む図書館委員会名簿
- ・ぽけっと7月号
- ・北区の部屋だより

事務局 皆さんそろいましたので、これより、第五期第2回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきます。

初めに、お手元の配布資料を確認させていただきます。

一つ目として、第1回区民とともに歩む図書館委員会の議事録です。次に、表になっております平成26年度東京都公立図書館調査票です。緑色の北区の図書館27年度（平成26年度実績）の北区の図書館です。北区図書館活動区民の会第8回定期総会資料です。区民とともに歩む図書館委員会第一期報告書です。第5期区民とともに歩む図書館委員会名簿。ぼけっと7月号。北区の部屋だより。以上です。不足がありましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、次第に沿いまして、2の委員の交代に伴う委嘱の交付に移りたいと思います。

北区区民図書館活動区民の会会長が、5月31日の総会にて新会長が選任され、区民の会、渡辺会長が区民とともに歩む図書館委員会の委員になりましたので、委嘱状の交付を行います。

中央図書館、山本から委嘱状の交付をさせていただきます。山本館長、前のほうへお願いします。

（ 委嘱状交付 ）

事務局 次第の3番目、副会長指名を行います。

北区図書館区民の活動の会、区民の会の会長が交代になり、大崎副会長は区民とともに歩む図書館委員会の委員を辞退されました。区どもの副会長が不在になっておりますので、まず副会長選任に移らせていただきます。

副会長は会長の指名となっておりますが、坂本会長、いかがでしょうか。

会長 先ほど新しく委員に選任されました、渡辺委員に副委員長をお願いできればと思っております。

委員 よろしく願いいたします。

（ 拍手 ）

事務局 坂本会長から渡辺委員のお名前が挙がりまして、渡辺委員が副会長に決定いたしました。ありがとうございます。それでは、副会長の席にお移りください。

それでは、副会長、挨拶をお願いいたします。

副会長 改めまして、こんばんは。先ほどご紹介にありましたように、5月31日の総会で区民の会の会長になりました渡辺三枝子でございます。少し自己紹介をさせていただきます。

この3月末日まで、区立浮間小学校の校長をしておりました。現在は教育委員会の中の教育指導課、就学相談室の中で勤務をしております。

私は3人の娘を持っておりまして、下の子はもう二十歳をとうに過ぎておりますが、小さいころはもう随分図書館に通って大変お世話になりました。

また、北区の教員時代と管理職の時代を合わせまして、28年北区で勤務しておりまして、その間、もう大変、団体貸し出しだとか、それから、読み聞かせ等々、もう本当に図書館と切り離せない、またありがたく思う、そんな立場でおりました。これまでの経験や思いなど、これからの北区の図書館活動に活かしていければいいなと思ひまして、皆さんと一緒に考えさせていただきます。よろしく願いいたします。

（ 拍手 ）

事務局 ありがとうございます。

第1回区民とともに歩む図書館委員会の議事録の確定を行います。前回、皆様には、前回の委員会以降、今までの間に、議会議事録のご確認をいただき、ありがとうございます。つきましては、

修正した議事録を今回配付させていただきましたので、委員会でのご承認をお願いいたします。

(承 認)

事務局 ありがとうございます。

では、承認いただきました第1回の議事録につきましては、委員名を伏せた形で、区役所のホームページに掲載させていただきます。よろしくお願いいたします。

5番目に移ります。参与委員の紹介です。

管理課係長佐藤、図書係長印南、図書係主査酒井、図書係内田、図書係菅野、事業係長石丸の6名を事前に着席させていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局 管理係長 佐藤です

参与委員 よろしくお願ひします。

事務局 図書係係長、印南です。

参与委員 よろしくお願ひします。

事務局 図書係主査、酒井です。

参与委員 よろしくお願ひします。

事務局 図書係、内田です。

参与委員 内田です。よろしくお願ひします。

事務局 図書係、菅野です。

参与委員 菅野です。よろしくお願ひします。

事務局 事業係、石丸です。

参与委員 よろしくお願ひします。

事務局 よろしくお願ひいたします。

それでは、6番目の議題に移りたいと思います。

それでは、坂本会長、進行をよろしくお願いいたします。

会長 それでは、早速ですけれども、議事に進みたいと思います。

まず最初に、議題(1)に挙げられております、会議の傍聴および公開について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 会議の傍聴および公開についてご説明いたします。1回目でもご説明いたしましたとおり、本委員会はどなたでも傍聴できることになっており、傍聴する皆様からのご意見・ご感想は用紙でお知らせいただける仕組みになっております。

また、傍聴の方々には、入り口でお配りいたしました注意事項をお守りいただき、ご意見・ご感想があれば、受け付けでお渡ししている用紙に記入していただきお知らせください。委員全員に後日に配付し、会長と相談の上、必要なものは委員会でも取り上げていただこうと考えております。

以上です。

会長 よろしいでしょうか。

(はい)

会長 ありがとうございます。

それでは、議題の2に移りたいと思います。議題の2は、平成26年度東京都公立図書館調査についてということで、前回、ほかの東京都区立の図書館に関する質問がありましたので、それに基づいて、事務局のほうで東京都公立図書館調査についてご報告をしていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

事務局 平成26年度東京都公立図書館の調査・実績について簡単に説明いたします。この調査票ですが、各自治体の人口から始まり、自治体の面積、施設数、所蔵数、サービス、貸出・予約等が記載されています。

所蔵数は分類ごとに詳しく載っていますので、北区と他の自治体との比較がこの表でわかると思います。

26年度の東京都の公立図書館調査に載っている項目を利用して、別の表で作成しました図書館のランキングと図書館の密度のランキングです。

図書館数で23区では5位で、15の図書館があります。

図書館の密度では、文京区に続き2位となっております。前回の区ともでお話いたしました、とても近くに図書館があり歩いていける場所、北区はそういう形となっております。

来館者数も、他の自治体と比べると多いということがわかると思います。

他の項目についても詳しく記載してありますので、後ほどごらんください。

また、開館時間や閉館時間ですが、次の表ですね、23区中心について調べたものを一覧表にしました。開館時間は9時がほとんどですが、9時半、10時の開館もあります。閉館時間については、22時までの図書館もあります。開館時間から閉館時間では最長13時間で、最短は9時間です。北区は11時間となっております。

他に北区の図書館、27年度もできました緑色の冊子です。配付いたしましたのでごらんください。

あと、ぽけっと7月号、北区の部屋だより7月号も配付しておりますのでごらんください。

以上です。

会長 ありがとうございます。これらの資料は、これからいろいろな議論が進むと思いますけれども、これを大いに使っていただければというふうに思っております。

さて、次に、議題のところの3になりますけれども、北区の図書館活動区民の会の定期総会が5月31日に行われましたが、その報告について、区民の会の副会長の榎谷委員から報告をお願いしたいと思います。

委員 区民の会の副会長の榎谷です。よろしく申し上げます。

区民の会の資料で第8回定期総会の資料と、区民とともに歩む図書館委員会の第一期報告書という、この二つが手元にあると思いますけれども、ほぼ初めてなので、区民の会の説明を若干させていただきたいと思っております。

本当は、区民の会の規約があるはずなのですが、ないのです。入っていないのです。今ちょっと取りに行っても間に合わない。

ちょっと話を先に進めさせていただきたいと思いますが、何で区民の会の話をここでしなきゃいけないのかという根拠が、その区民の会の規約に書いてありまして、活動報告を区ともこの会に報告するというのが規約に決まっています、それに基づいて報告をさせていただくということになっております。

何でそんな規約によその会のことが書いてあるのかといいますと、区民の会というのは、言ってみれば、この区とも兄弟といいますか、図書館活動に関しては車の両輪といいますか、この区とも区民の会は両輪の関係にあるということを明確にあらわすために、そういう規約を入れていきます。

何条だったかな。今配られておりますけれども。13条ですね。13条で、会長が報告するとい

うことになっておりますけれども、私のほうで報告させていただいておりますけれども、総会議決後、区民とともに歩む図書館委員会に報告しなければならないと、ここに書いてあるものですから、報告させていただいているということです。

車の両輪ということなのですけれども、それはどういう会かといいますと、この区民とともに歩む図書館委員会の第一期報告書というのがあるのですけれども、これ今回、この会は第五期ですけれども、第一期のときに提言をしております。

図書館の北区の場合のコンセプトが、区民とともに歩む図書館ということになっておりますので、それを実現化するためにはどういうものが必要かということで、一つは区とも、この会があるということですが、もっと実務的にといいますか、実際の図書館活動において、区民が参加するものをつくらなきゃいけないだろうということ、第一期に2年間かけて検討をいたしまして、その報告書が第一期の報告書になっているわけですけれども、その中に、このときの提言が区民の会といいますか、そういう組織をつくりなさいという提言がされています。これ、ここではちょっと紹介はなかなかできないのですけれども、これを読んでいただければ、その区民の会の使命といいますか、役割というのがここに書いてあります。

それに基づいて、図書館と一緒に実際のいろいろな活動をしていくという組織として、区民の会というものをつくりました。

提言が3月にされて、すぐに教育委員会というか、図書館のほうから、この提言に基づいて組織をつくってくださいという話がありまして、提言した責任上、その第一期のメンバーがそのまま検討委員会のほうの委員になりまして、発起人になって区民の会というのを立ち上げた、それが10月だったかな、その年の10月か11月か、そのぐらいで立ち上げたということです。

その準備の資料をつくりまして、規約は先ほどの規約をつくりまして、北区じゅうの図書館に行つて説明会をして、図書館にかかわる団体は全て入ってくださいということで始まったのが区民の会ということです。

区民の会のこの第8回の定期総会の資料を見ていただきまして、一番最後のページ、各部の構成となっておりますけれども、4部、企画・広報部、子ども部、ユニバーサル部、地域資料部と4部構成になっておりまして、それぞれこういう人数になっておりまして、個人会員といいますか、個人会員自体は人数でいくと50人弱だったと思うのですけれども、図書館に関係する団体が全て入っていますので、全てというか、ほとんど入っていますので、人数的には、トータルの人数としてはかなりの人数になるということです。

4部構成というのは、企画・広報ということで、図書館活動をどうしようとか、具体的に新しい活動をどう組み上げようかと、それから、いろいろな広報をどう進めていこうかという、それを考えるのが企画・広報部というところでやっております。

あと、子ども部というのは、子どもに関する読書活動に携わる人たちが、そこに入っておりますということで、これが一番大所帯で、7団体ということで、256名ぐらい全部でいるということです。

ユニバーサルは、障害者といいますか、高齢者といいますか、そういう人たちに、どういうサービスをしていくかというところを検討するということで、そのユニバーサル部というのがあります。この中では、展示とか、あと音訳等ですね、あと、手話通訳、手話ですね、そういった北区で活動されている人たちがほぼ入っております。

それから、地域資料部、これが下に北区の部屋というのがあるのですけれども、そこで北区の歴

史とか、地域関係の資料があるのですけれども、そこで北区のこういう地域資料をどう集めるかとか、どんなものを残したらいいかとか、そういったことを検討しているということで、この4部で活動しております。この4部で、ですから、もう丸8年ぐらい活動してきましたということです。

それで、区民の会というのはどんな会かと。形式的には今のような形なのですけれども、構成としては、今は各部ということで4部あるということを言っておりますけれども、それぞれ部会というものを持っておりまして、企画・広報部会、子ども部会、ユニバーサル部会、地域資料部会というものを持っておりまして、これは図書館と一緒に設置するというようになっておりまして、その部会でその図書館と一緒に、いろんな活動を組み上げるということになっております。

例えば、子ども部会ですと、子どもに関する読み聞かせとか、いろいろやっておるわけですがけれども、きょう、ここのいろいろ展示とか、飾りつけをしておりますけれども、あした、あさつと、子どもの本のつどい in Kitakuという行事をするものですから、ちょっとこういう設営になっておりますけれども、そういうものを、イベントとか、読み聞かせを実際にどう動かすかとかいうようなことを、部会で図書館と一緒に協議をしているということです。

協議をして、その場でいろいろなことを図書館と一緒に決めていくわけですがけれども、その後、もし実行するものがあれば、その部会から図書館のほうに実際に上がりまして、図書館側で予算がつくつかないかとか、つけていただいて、予算がついたものを、また区民の会のほうに事業委託してもらおうという形で動いていくというふうになっております。

ですから、区民の会というのはボランティアの団体でもないですし、よく言われるような友の会というものでもありません。実際には、そういう部会というところで図書館と協働をしていると、パートナーとして図書館と一緒にいろんな問題点、同じような意識に立って図書館活動を考えていく、それを実行するために、各部で事業委託を受けて実際にやっていくというふうになっております。

8年たちまして、今やっているのは、その19ページの予算のところ、予算じゃなくて決算なのですけれども、決算は13、14とかにあるのですけれども、一般会計と事業会計がありまして、一般会計というのは会費で運営していますので、年間一人1,000円ですので、こんなぐらいの金額しかないということで、年間の予算が18万5,000円ぐらいです。そんな形で、ほとんど後はそれを消耗品で使ってしまうのですけれども、そのぐらいの予算が一般会計で、次のページが事業会計ということで、これがメインになりますけれども、先ほど言いましたように、図書館からの委託を受けてやっている活動ということで、トータルは600万近くもらっていますということです。

主な事業は、ブックスタート配付事業ということで、子どもが生まれまして3カ月健診のときに、北区は子どもたちに赤ちゃんたちに本を配るといって活動をしていますので、それを配る事業を請け負っているということでブックスタート、だから、ブックスタートの拡充事業、フォローアップ事業ということで、未就学児を対象に、絵本サロンとか、わらべうたサロン、子育てガーデンということでいろんなイベントを組んでやっております。

(3) 番目の利用推進事業ということで、これがあと残りのユニバーサルとか、地域資料とか、企画・広報、このあたりのイベントの費用になっています。

それから、(4)の図書館協働事業案内窓口業務ということで事務局を置いていますので、事務局の費用ということで、194万4,000円、これぐらいいただいてやっていますということです。これが全体的な金額の話です。

具体的に何をやっていますかという、その前のページに書いてあるように、いろいろやっています、これは説明しませんけれども、役員会から始まって、各部の企画・広報部等ですね、ずっと日付順に1年間にやったことを活動紹介ということで書いてあります。

さらに詳細には、これにもう一つ事業報告ということで、別の冊子が本当はあって、きょうはそれも配らなきゃいけなかったのですけれども、ないということで、先ほど言った600万ぐらい、図書館のほうから事業委託されていますので、その詳細については、どんなことをやったということで報告の形でまとめてあります。もし見たいという方があれば、この隣が事務局ですので、隣に行ってください、いつでも見られるような状況にはなっております。

ということで、こんな大体、人数と組織と活動費用でそういうことをやっていますということで、理念としては、第一期の報告書を見ていただければというふうに思います。

いずれにしても、協働型図書館ということで、図書館と協働して進めていくと、その実現のために、この区ともと区民の会があるということで、非常に関連性があるといえますか、兄弟といえますか、両輪なものですから、ここで報告をなさいますということで報告をしているということです。

非常に雑駁な説明なので、質問があれば受けたいと思いますし、もし興味があれば、事務局のほうに寄っていただければ説明できると思いますので、聞いていただければと思います。

以上でよろしいでしょうか。

会長 それでは、ご質問があれば質問を受けたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

じゃあ、私のほうから質問させていただきます。

大変ご苦労さまというか、本当によく活動されているのはよくわかったのですけれど、一つだけ確認したいことがあります、それはこの第一期の報告書の13ページに書いてある、このときはまだ仮称だったのですけれども、ここにイメージが書いてありますよね、区民の会の。このイメージで書かれている図と、それから、実際に現在活動されている内容との間に、この全てが包含されているわけではなくて、まだやられていない活動ってありますよね。

例えば、一つ気になったのが、この中に例えばデジタルアーカイブと書いてあって、そして、それは現在の活動の中には入っていないのですけれども、聞いたところによりますと、今、北区では市民8mmフィルムを集めてデジタルアーカイブ化する事業をやられていると、それは市民と協働でやるのですが、区民の会ではないというようなことをちょっとお聞きしたのです。ということは、現状でも区民の会以外の分と、都と図書館との協働というのが現実にあるということの意味しているのか、それとも、そういった部分も含めて、区民の会が連携をとって、図書館との協働をこれから図っていくとするのか、どちらなのか。結構、それは区ともとのほうでも、区民の会との関係をどうつくっていくのか、結構重要な問題だと思いますので、その辺はどのようにお考えなのかということをお聞きしたいなと思います。

委員 非常に難しい問題で、本当は館長さんが答えたほうがいいのかと思いますけれど、いいですか、じゃあ。

委員 坂本会長に気づいていただいて、あの事業もうれしいなと思っているのですけれど、実は北区全体の中で、政策提案型協働事業という一つのモデル事業がありまして、今回はその中で北区にあるNPO団体のほうから、ぜひ、失われつつある8mmフィルム、16mmフィルムを何とかなくなっていくうちに食いとめて、収集をして、それを図書館の資料にちゃんと位置づけていこうやということを提案してきた団体がいました。そちらの提案を受けて、現在、NPO団体と図書館等と飛鳥山博物館の三者が今一緒になって取り組んでいます。25年度から27年度の3年間ということで、

今は3年度目になっています。

この事業が形として少しずつ、成り立ってきているのは、図書館として、博物館として、今後必要とされる映像をその中からピックアップをして、DVD化をして、それを貸し出すという形に持ち込み始めています。

また、相当な数がNPO団体に持ち込まれていて、その中から行政が必要とする映像を、今は拾い出す作業がかなり大変で、それがあつた程度めどが立ちますと、そのDVDは、今は図書館の先ほど話のあつた北区の部屋にあります、北区にかかわるいろんな映像の中に、ちゃんと資料としてそろえて、貸し出し可能にしているという形をとっています。

今後、その北区の地域資料の分野で、先ほど榎谷委員から説明のあつた、「区民の会」の中の、例えば地域資料部でその事業をやっていくというには、もう少し時間がかかるだろうと思います。ただ、まず一旦、図書館の事業にしっかり位置づけられるように、うまく資料を引き継いで、それをさらに今後発展させていったりという中で、区民の会を地域資料部と一緒に、そのまたPRをしたり、収集をしたりということをやっていくということは、今後の大きな絵の中には入っていますが、まだ、こちらでの区民の会との協働事業に位置づけるまでが、少し時間がかかるかなと思います。まず、図書館事業にしっかり位置づけていこうというところの段階です。

以上です。

会長 はい、わかりました。恐らくそういった活動も、この会議に出てくるのが望ましいと思うのです。そうしないと、図書館の全体像、活動の全体像が見えてこないのです、つまりは協働をされているさまざまなNPOとの関係が、ここで全体的に見えるということと、それから、それに対して我々が何らかのアクションなり、例えば、これから図書館評価の話をしてしまふけれども、まさに評価の一つのポイントになると思うのです。ですから、可能な限り、そういう情報がここに出てくるようにしていただきたいなというふうに思います。

デジタルアーカイブの話はとても重要だと思っております、今後の新しい図書館の形を考える上でも、この活動をどういうふうに広めていくかということと、密接にかかわっていくと思いますので、ぜひ、その点をお願いしたいと思っております。

ほかの委員の方から何かご質問などはございますでしょうか。

はい、どうぞ、お願いします。

委員 飛鳥高校の小池です。

もう既に第四期までのこちらの会議で話題になっているかもしれないのですが、こちらの北区図書館活動区民の会規約の会員規則の6条に、活動の中で知り得た個人情報の取り扱いには十分注意することとする。図書館は知る権利を守る、そのためにプライバシーの保護をするのは、すごく大事だと私は考えているのですが、その辺のことはどのようにお考えで、どのように周知されていて、どのようになっているのかということ、ぜひお聞きしたいと思っております。

それはなぜかという、こちらの区民とともに歩む図書館委員会第一期報告書の10ページのところに、これからの図書館ということで図が載っていますが、カウンターに区民の方が立たれています。その方のプライバシー、その方たちに知る権利とか、プライバシーの保護についてどういふふうにお話しているのか、ぜひお聞きしたいと思っております。

会長 それでは、よろしく申し上げます。

委員 先ほどの6条でしたっけ、個人情報の扱い方、これはやはり私たちの中でも常に問題になっておまして、いろいろイベントに参加するので、そのときに応募したりするときに、名前とか、

そういう名簿ができるものですから、そんな取り扱いどうすればいいのだというようなことを常々話し合っております。

また、図書館が主体なので、図書館にそれを常にどこまで、どういう管理をしましょうかという話をしています。基本的には図書館が持って、私たちは必要なものをもらうという形を一応はとっています。ただ、いろいろ状況があるので、それが動く場合はありますけれど、基本的には図書館が集めて、図書館は個人情報の扱う北区の規則にのっとっていますので、それに応じた形で、私たちは一緒にやっていくということをしております。基本的には、そういうふうにやっています。

やはり、ここが一番問題になるものですから、勉強会ということで何回か講師を、図書館の職員の方ですけれども、講師を招いて、どんなふうに北区は考えている、どういうふうにすればいいのかということをお勉強ということで、携わる者は勉強ということでやっています。

ただ、イベントに参加する人数が非常に多いものですから、そこのところは常々いろいろな問題が出てくるものですから、そこをどうしようということで、問題意識を持ちながらやっているというのが現実で、そうビシビシとはなかなか行かない、言っちゃいけないのでしょうけれども、そういう努力はしながらやっていますということはお理解いただければと思います。

会長 よろしいでしょうか。

委員 もう1点だけ、ちょっと聞かせてください。

すみません、今のは集めた個人情報の取り扱いというイメージだったのですけれども、利用者の思想信条を守る大事な事業、本を読むということは、利用者の思想信条がわかるということですね、貸出記録等で。

委員 そこまでは踏み込んでいない。そこはもう図書館業務なので。

委員 そこはしていないということですか。これからの図書館のイメージは区民が入っておりますので。

委員 ああ、これはイメージで、そういうつき合いをしようというだけで、こういうことを実質にやっているわけでは全然、それは図書館業務なので、そういうことはですね、そういうものには携わらないという、当然、そういう話。

委員 じゃあ、線引きはどの辺にあるのですか。図書館業務との線引き。

委員 基本的な図書館業務は図書館がやりますので、そこには立ち入りはしません。

あと、そういう活動を広げていく、基本的に図書館ですから、本を借りる情報をどうするという、そこは図書館の本来業務ですから図書館がやる。それにプラスして、図書館に来てもらうとか、より本と接してもらうとか、使いやすくしてもらう、そういうことを考えているということであって、本来業務に関しては口出ししていませんし、手も出していません。そこをそういう線引きは厳しくやっています。

会長 ほかにいかがでしょうか。

もう一つだけ質問を。前回の区どもの報告書で多文化サービスの話をやっていたのです。それも評価の問題にかかわっているのですけれども、この第一期の報告書にも多文化支援ということが書いてあって、現状では、そのユニバーサルサービスの中に多文化サービスが区民の会の中でやられているのか、やられていないのか、まだやられていなければやる予定があるのか、その辺のこともお聞きしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員 多文化についてはユニバーサルには入っておりません。ユニバーサルは今のところ、そういう障害を持つ方、また、さらに広げては、高齢者といいますか、その辺をターゲットといたら

変な言い方ですけども、にしておるといふことで、多文化まではユニバーサルには入っておりません。

先ほども言いましたように、これつくるときに、設立するときに、とりあえず4部会といふことでやって、将来的に図書館が行っている活動の全範囲に部会を広げたいといふことで、この図といふですか、絵は描いておりますけれど、いかんせん、まだ4部会どまりで、なかなかそれ以上発展できないと。やはり、相当な労力といふですか、人材がいるものですから、なかなかそこまでたどり着いていないというのが現状で、8年やって何をやっているのだと言われるかもしれませんけれど、ちょっとその辺は課題といふか、まだまだ十分でないといふ、いかんせん、4部会しかないといふことです。

やはり、区民の会といふのは非常に特殊な会で、図書館とそういう親密にやっているといふところがありまして、ボランティアでもなければ、NPOでもないし、友の会もでもないしといふ、そのことがなかなか理解されないといふか、やっていることは同じじゃないのといふようなところもありまして、そこはやはり職員もそうですし、区民側もそうなのでですけど、なかなか協働、パートナーで同じ問題意識を持って取り組みましょうといふことなのでですけども、そういう意識改革といふですか、なかなかできていないところがありまして、そういうところは一つずつ活動を通しながら理解していただいて、進めていこうといふことでやっていますので、まだまだ基本的なところから脱していないといふところはあります。

ただ、活動量的には相当やらせていただいておりますので、予算もかなりついておりますので、この活動をやはり地道に一つずつ続けながら、理解を深めて広げていきたいなといふことは考えておりますけれど、いかんせん、まだ今はそういう状況ですといふことです。

会長 ありがとうございます。

ほかに何か。

村上委員さん、お願いします。

委員 いろいろあるのですけれども、まず、企画・広報部です。これ16mmのフィルムの上映会とかいろいろあるのですけれども、これはまず第一に、フィルムを上映して、どのような活動、要するに、今後につなげるような、または見せて、それから、来てもらった方にどういった知識を広げる活動とか、そういうものを行っているのかといふことと、大体何人ぐらい、それは資料としてあるのでしょうか。大体どれぐらいの人数が来て、そして、またこういった広報ですから、どのような形で広げているのか。要するに、個人的には余りこういった情報が来ないものですから、どういった方法で周知しているのかといふこと、このフィルムに関してはですね。それから、ちょっと細かいところなのですけれども、これが1点目。

2点目に、14ページですね、事業会計のところなのですけれども、ブックスタートのところ講師料で10万円、研修会、謝金が112万2,000円といふことで、配布と報告書作成等になっていますけれど、これは具体的にどんなことをやっている、どんなことなのでしょう。とりあえず気になるところだけ。

会長 はい、じゃあ、よろしくお願いします。

委員 第1点目は、16mmのフィルムの、どういうつもりでやっているかといふことにつきまして。

委員 どういうつもりといふか。

委員 平たく言うと。

委員 これ、いろいろやっているのですけれど、例えば、それを広げることで、上映会の中身について討論するとか、中身の内容についてディスカッションするとか、そういうことなのか、ただ見せて、これはこんな感じですよで終わりなのか。または、何人ぐらい来て、要するに、上映するという事は、対価も多分、費用も発生しているのですか。著作権は終わっちゃっているのかしら。

委員 図書館が持っているようです。

委員 ということは、費用はかかっているのですかね。かかっていない。

これ結構やっぺらっぺら、すごくやっぺらっぺら、月に1回ぐらい。

参加者100人ぐらい来ているのですよね。

大体どれぐらい来て、そういった広報の仕方、どんなふうなことをやっているのかしらという。

広報というか、要するに宣伝。

委員 これは普通に図書館経由で宣伝しているというだけです。特別何かという、特別な方法を使って宣伝しているということではないです。

委員 ああ、そうですか。

委員 はい。これは企画・広報がやっているテーマで、これもある意味、実験的にやっているということで、16mmがあって、宝の持ち腐れですねと、これをどういうふうにも活用していけばいいかというところを議論、一番初め、しょっぱななんですけれども、とりあえず知ってもらうことから始めましょうということで上映会をやっていると。

これから、これをどういうふうにも育てていくとか、その辺は図書館と相談しながら、そういう活用方法とかですね、それを考えていくというまだ段階で、もしそういうことになるならば、また別の部会をつくって、きちんとそういう保存・収集・活用のことを考えていかなきゃいけない。とりあえずは、まだ企画・広報の中の段階で、実験的にそういうものをやっていると。

実際に技師もいないものですから、そこで免許というか、講習をやって、少しずつマスターして、とりあえず、こういうものやっぺらっぺらというところでやっぺらっぺらという段階ですということです。それでよろしいですか、今のところは。

委員 これ結構、ページ数、1ページから4ページ近く、5ページまでありますけれど、現時点では見せて、その状況、状態を確認しているというところなのですか。

委員 状態というのは。

委員 フィルムの状態を。

委員 フィルムの状態というか、そういう活動も一つありだよということなんです。

企画・広報というのはいろんなことを、これからどういう活動をしようかということを考える部署なものですから。

ですので、実際にある先ほど言いましたフィルムをどう活用すればいいのだと。ただ、このままだったら、どんどんなくなっていくなものですから、実際にどんどん劣化もしていきますので、その辺どんなふうにも考えればいいのだというようなことで、これからその方向性を考えていく。

だから、この前も、どこでしたっけ、立川でしたっけ、実際のフィルムの保存の中央図書館ですね、都立の図書館にいろいろお話を聞いたりして、実際いろいろな課題があるということがわかってきましたので、とにかく、今は実験的に申しわけないのですけれども、こういうものがあって、図書館にはかつてこういうものがあって、こういうものなものと、デジタル全盛時代ですけれども、こういうものがあるということ、とりあえず知ってもらおうという活動をしているという。

本当にこれからどうするかということ、図書館で、部会で話をして、話が拡大するようだった

ら、もっと充実した活動にしていこうという実験的なものということです。

多分、今は配付されていないのですが、事業委託報告という、これ先ほど言いました別冊があるのですが、そっちの中では1回ごとの参加人数と内容、アンケート等の結果が出ていますので、もし興味があれば後でお渡ししたいと思います。

会長 よろしいでしょうか。

委員 もう一つありましたか。予算の使い方のフォローアップのところでしたっけ。一つ一つのこれもこっちの詳しい事業報告を見ていただいたほうがよかったのかなと思います。こっちに、やはりそれぞれの活動の人数とか、やっている内容が全部書いてありまして、ここで一応、講師という形で指導といいますかね、している人がいますので、その人に報酬を払うと。それから、あと、その補助は補助でいろいろ運営する人に謝金を払うという形で、この辺は人件費になるのですが、そういう形で載せていますと、そんな説明でいいですか。

委員 この謝金というのは、配布・報告書作成等ということなのですが、主にブックスタートです。

委員 ブックスタートのほう。ごめんなさい。フォローじゃなくて、ブックスタートのほう。

講師料、研修がこれは別途、ブックスタートを配付する人間に、小さい3カ月児を扱いますので、いろいろな研修を受けてもらおうということで、そのスタッフの研修が講師料、研修会で講師を呼んで行うという、それが講師料です。

謝金は、実際に保健所に行って本を配るのですが、その人たちに時給かな、それで払うということです。

参与委員 本を配付、本を読んであげて配ります。配るだけではなく、読み聞かせをしてお渡ししています。

委員 配付・報告書作成等で、ちょっと謝金ってこんなにかかるのかなと。読み聞かせの時給なのですか。

委員 違います。ブックスタートなので、保健所に行って3カ月健診に来た親子にセットの本を配るのですが、北区の場合は。その配る回数が非常に多くて。

参与委員 地区としましては、赤羽と滝野川と王子があるのですが、毎月2回ずつ行っております。

それで、5人から6人、人数は1日で40から50ぐらい来るのですが、その人たちに直接、本を1冊読んであげてお渡しをするということでございます。

時間ではなくて、1回につき幾らということで支払っているものでございます。

委員 読んであげているのが、この資料というか、子どもの絵本で。

委員 もう一度、そのブックスタートの内容をきちんと説明されたほうが、もしかしたら村上先生は、具体的なところを把握されていない様子にお見受けしたのですが、その辺をはっきりご説明しあげたほうがクリアかなと思いますが、いかがでしょうか。

参与委員 ブックスタートなのですが、ちょうど今より12年前になりますかしら、そのぐらいの時期から、ファーストブックというようなことで、赤ちゃん、三、四カ月になった赤ちゃんは、従来より保健所に来ていろいろ健診を受けるのです。その際に図書館が外向いて行って、赤ちゃんに向けてファーストブック、赤ちゃんとそのお母さんが、より豊かな絵本のある暮らしとか、より豊かにこれから先ご一緒に過ごしてほしいなというような思いを込めて、豊かなひとときをというようなことで、絵本の読み聞かせをします。それとあわせて、図書館のPR、具体的

なPRも行います。

また、図書館で行っている赤ちゃんのためのお話し会、こういったこともPRしてまいります。

それが区民の会に委託されて、委託された中の従事する者が5名から6名、時間的に申しますと、12時半ぐらいから4時ぐらいまで長いときはかかります。お一人お一人に対応して、読み聞かせと図書館のPR、本のある世界ってこんなに素晴らしいんだよということを、その場でお示しするのです。

三、四カ月の赤ちゃんって、そんなに絵本を見るとかって、そういうことはないのですけれども、でも画面によってはずっと注視していたり、あるいは、その言葉かけに応じて反応してくれるのです。それを見た保護者の方が、ああ、こうやって子どもたち、赤ちゃんでもご本を伝えていくことができるのだなということを痛感していただく、そんな事業をやっております。

以上です。

会長 よろしいでしょうか。

委員 ということは、ここでは例えば、ある程度一つのパターンとして、例えば、絵本みたいなものがあって、そういうものを配っているということではなくて、一人一人に対応しているということですか。

参与委員 一人一人に読み聞かせをして、なおかつ、毎年毎年2冊ほど絵本を選ぶのです。北区の図書館として、2冊ずつ毎年選んだご本を手渡すのです。差し上げています。

委員 それはわかっています。

参与委員 その従事するその事業に、謝金という、ここになっている内容でもって従事しています。1回のそのブックスタートの配付事業に、5名から6名のスタッフがそこに出向いています。

委員 現物じゃないということ、現物というか、本を配る、読んでいるものを配るものは入っていないということ、それとも。

参与委員 現物の本は差し上げています。

ごめんなさい。本は別で、図書館のほうの会計の中で本は本として購入しています、必要なものは。ここはいわゆる人件費ということになります。

委員 70回やっている分の人件費ということですか。

参与委員 そうです。人件費ということでご理解いただければ。

本のほうは、NPOのブックスタートというそういった団体がありまして、そこから毎年毎年、2冊掛ける子どもの人数ですから、2,700名ぐらい生まれた赤ちゃんがいるのです、北区では。ですから、2冊掛ける2,700というようなことで、そこはあらかじめ図書館のほうで買って置いて、ブックスタートの袋があるのです。その袋にご本を納めて、それはもう消耗品ということで、図書館のほうで準備します。

会長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかになれば次の議題に移りたいと思います。

次に、区との第五期の検討課題について検討したいと思いますが、前回、メーリングリストでご提案していただくということになっておりましたけれども、その中で榎谷委員から提案がありましたので、榎谷委員のほうから提案の内容についてご説明をお願いしたいと思います。

委員 資料ないのですよね。

会長 ないです。口頭でお願いします。

委員 この区とも自体、本来といいますか、非常に変わった委員会で、テーマはみずから決める

という委員会で、本当は普通のところは、図書館側からこういう議題でやってくださいというのがあるのですけれども、区民とともに歩む図書館委員会は、議題からこのメンバーで話して決めていくということになっておるのですけれども、しょっぱなでしたので口火を誰かが切らないといけないのかなということで、メールで差し上げた次第ですけれども、日ごろ考えていることがあったので、それをメールでお送りさせていただきましたというのが実情ですけれども、今、手元にその送った。

会長 今、印刷していますので、もうじき手元に届きます。

委員 一応、自分で書いたから大体は覚えていますけれども。

まず、第1回、一つやったらいいかなといったのは、去年、評価の方法といいますか、大筋といいますか、そういったものが、村上先生中心にといいいますか、つくり上げて提言という形になっておりましたので、一つずつやっていかなきゃいけないのだろうと思うのですけれども、とりあえず身近なテーマを一つ決めて、実際に評価を、その手法といいますか、項目といいますか、それに沿って、どれか一つのテーマを実際に評価してみたらどうかなということで、まず1点目を提案させていただきます。

どのテーマでもいいのですけれども、高齢者向けのサービス、その評価です。図書館はいろいろな活動のある中で、高齢者に対するサービスについて評価したらどうかということをご提案させていただきました。これは今、図書館側も高齢者サービスをどうしようかというふうに考えている最中だとお聞きしましたので、そのテーマがちょうどいいのかなと。図書館が実際に高齢者向けのサービスでどんなことをやっていて、どんな成果といいますか、どういう部分が足りないのかということをお評価するということでは、身近でいいテーマかなと思ったものですから、それを挙げてありますということです。

そういう一つの実際のものやってみて、評価というのはこんな感じだということ、共通の認識を持つということはどうでしょうかということです。

今のは1番目ですけども、2番目は、レファレンスサービスの評価ということで、レファレンスを評価するとなると非常に大変なことになるので、高齢者向けサービスに限定というか、高齢者サービスの評価の中でということになるのかもしれないのですけれども、特に高齢者向けのサービスの中では、そういった図書館でのレファレンスといいますか、どういうふうに対応すればいいかというのが一番の問題になってくると思うものですから、その辺も含めてこの辺の評価をして、評価すると同時に、この会、区ともですから、こういうこともしたらどうかという提言もできればいいのではないかなという、こういうことを通して、評価の手法なり考え方を学びましょうというのが大きな一つです。

もう一つ提案させていただいたのは、そういう評価の機関をつくるということをお考えたらどうでしょうか。この区ともで、一つずつ毎回毎回やっていくということも、時間的にも限られていきますので、しっかりとした定常的な評価機関というのをつくればいいのではないかなというふうに個人的には思っております。

図書館の活動なり、行政なり、いろんなことを評価して資料をつくって、区ともに提出すると。で、区ともは、その中から北区の図書館として必要なことを議論して提言していくと。そういう意味では、ここで評価するというよりも、別の機関を定常的にちゃんと、いろいろな活動を評価する機関をつくったらどうでしょうか。そういう提言が個々の中で議論できればいいかなというふうに思って提案させていただきました。

実際にどういう評価機関にすればいいのかとか、人材をどうするのか、予算どうするのかということ、ここで議論して提言してつくればいいのかないかなというふうに思います。

先ほどの区民の会の活動一つ一つも、本来は区民が入っていますので、活動のよしあしといいですか、継続していいのかどうか、予算が適切なのかどうかとか、それは本来、区民の会側でやるべきことでもあるのですけれども、それをもう少し事業として評価するということがあってもいいかなということも含めて、この区とも、区民の会と、その評価委員会というのが三つできれば、図書館を本当に区民とともにやっていくという形になるのかなということを考えて、そういう機関の設置を議論できればいいかなというふうに思って提案させていただきました。

その機関を提案するには、当然先ほど言った評価手法なり、実際にやってみる必要があるので、先ほどの事例として高齢者サービスをやってみたらどうかという流れです。それをやった上で、評価機関を設置したらどうかということも議論できればいいなということですか。

それで最終的に、できるかどうかわからないのですけれども、そういった議論を踏まえた上で、この区とも評価自体もやったらどうなのと、もう10年になるので、こういうやり方がいいのかどうか、人材も含めて、今は2年で変わっていってしまいますので、基本的に2年で変わってしまいますので、そういうやり方がいいのか。例えば4年にして2年ずつ変わっていくとかですね、そういった継続性とか、そういうのを含めて、区とも自体の評価まで議論できればいいのかなということで、ちょっと、かなり盛り込み過ぎたかなとは思いますが、そのうちの一つでも二つでも実行すればいいかなということで、とりあえず四つ提案させていただきました。そんなことでいいですか。

会長 ありがとうございます。榎谷委員からの提案ですけれども、非常に重要だと思うのは、まず、図書館評価機関の設置です。それから、具体的な評価の中身としては、高齢者サービスとレファレンスサービスがあり、そして、区とも自体の評価があるというような流れだと思いますけれども、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 今回、評価ということで、議題を決めるということで、前回、前々年のことですか、多文化とヤングアダルト、それから、ユニバーサルもやってきたのですけれども、それについてどのようなパイロットスタディがあったのか、報告していただければということで、たしか終わったことだと思うのですけれども、その報告はないのかどうかということと、これは1点目。

2点目に、前回やったパイロットスタディ、ちゃんとやったのかどうかもよくわかりませんが、多文化、ヤングアダルト、それから、ユニバーサル、ユニバーサルは今ご提案があった高齢者のほうも含みますけれども、これらについては、もう前回で終わったということなのですか。確認です。

会長 終わっていません、それは。パイロットスタディについては、事務局のほうから報告をしていただければいいと思います。確認ですけれど、前期の報告書は評価基準を決めるということが目的で、評価そのものはやっておりませんので、それは今期の課題として、前期の変更の中で確認された部分です。

委員 パイロットスタディはやったのですか。

会長 そちらについては、今からご説明いただきたいと思います。お願いします。

委員 では、私のほうから、前回の四期の中で、その3分野についてアンケート案をつくりながら、ためしに少し調査を始めてみようということで、案文をつくるのと並行してYAのアンケート

をやったのですが、四期の中でやった以上のことはその後、やってございません。

四期のまとめの中で、その3分野の今後こういうアンケートをベースにして、調査をかけながら次のステップに進んでいこうというところで、前期は終わっています。

会長 前は評価基準と、それから、アンケートの案文をつかって終わっているのです。そこは確認をしていただいたほうがよいかと思えます。

ですから、今期の課題については、先ほどの榎谷委員の提案と、それから、前期にできた報告書、これが討論の内容になるものです。その中で私たちが、何を選んで、どうするかということを、この場で決めなきゃいけないと思うのです。

私たち、そんなにたくさんの方の会議ができるわけではありませんので、全てができるというのはなかなか難しいだろうと思います。そこで幾つか絞らなくちゃいけないだろうというふうに思いますので、そこで皆さんのご意見、今、高齢者向けサービスの評価と、それからレファレンスサービスについては先ほど榎谷委員からあったと思いますし、それから、前期の課題として出てきたものが、三つの分野ですね、ヤングアダルトと、それから、多文化と、それから、ユニバーサルというふうに出ておりますので、こういった課題を踏まえまして、我々もこれからの課題を決めていくということになろうかと思えます。皆さんはどのようにお考えでしょうかということだと思います。いかがでしょうか。

委員 今のお話ですと、これ前回、村上先生がおっしゃっていた、前回の議事録にも出ていますけれども、14ページ目ですけれど、どの程度の、どのレベルのレファレンスサービスをもって、ちゃんとやっているのかというところが、全然見えてきていないんですね、とありますけれども、やっぱり、そのレファレンスサービスというのは重要だと思うのです。

図書館側からはレファレンスサービスが必要なのはわかっているから、区民から、じゃあ、どういふそのレファレンスというのが求められているのかというのがわからないと、サービスのやり方が、今度、見えてこないのではないかなと思うのですけれど。

ですから、今、榎谷さんがおっしゃったように、サービスが必要かまで具体的に提言できれば、新しい指針になると思いますということなのですが、何をしてほしいのかというのは、区民とか、そういう利用する側から出てこない、サービスと一言と言っても、こちらからやるだけのサービスでは足りないのではないかなと思うのです。その辺はもう少し、村上先生の前回のよく読んでいくと、僕もこれを読んで、難しいこと、いいことを言っていると思うのですけれども、それをもうちょっと把握したほうがいいのかと思います。そんな感じです。

会長 じゃあ、内田委員、お願いします。

参与委員 レファレンスサービスの現状ということなのですが、まずは、レファレンスサービスとは何ぞやということをご説明しなくてもいいのですか。

取り寄せサービス、あるいは、図書館に対して、あらゆる資料についての質問に回答するサービスなのなのですが、手段としては資料提供というのが前提となります。

私どもの中央図書館、北区立中央図書館は、現状ではまずレファレンスサービスの体制なのですが、開館時間全ての時間帯で、1階のレファレンスコーナーというところに職員、これは業務委託スタッフではなくて、図書館の職員が席について、9時から夜の8時までの開館時間、常時そこについております。

それとともに、先ほど来からお話に出ている北区の部屋というところで、地域資料専門担当員、これは全日出勤ではございませんけれども、非常勤の出勤体制ですけれども、そちらのほうで常時

出勤のときには、さまざまな北区にかかわる質問に答えていくという体制を、まず業務の体系としては、そういった体制をとっております。それが一つです。

それから、このレファレンスというのは、非常に幅広い業務を含んでいて、なおかつ図書館の非常に重要なサービス、根幹の一つのサービスなのですが、近年よく言われているのが、利用なさる方々、つまり、図書館に来館してくる方々ないしはウェブ上で、つまり、インターネット上で図書館を利用なさる方々が、図書館の資料ないしはサービスを、うまく使いこなせるような仕組みづくりというものを、このレファレンスサービスの中で非常に強く意識してやっていることは事実です。

ただ、しかし、実際のところですね、北区の中央図書館をごらんになった方々は、強くお感じになることだとは思うのですが、どこにどういった資料があるのか非常にわかりにくい。それから、ご案内の言葉、それから、サービスの全体を指し示すようなご案内の説明のものが非常にわかりにくいのではないかと。あるいは、実際上はその検索の端末の機能、機械の使い方なども、非常に使いづらいのではないかとのご意見を非常にいただきます。

私は実際、ほとんどが資料をどうやって置くのか、どうやって資料を構成したらいいのかというのに、ほとんど毎日の労働時間をとられているぐらいのことなのですが、その中でやはり一つは、利用なさる方々がご自身で、どうやったら図書館を使いこなせる体制をつくれるのかということに、一番頭が向いているという形ですかね。当然、レファレンスデスクについているときは、お客様のご質問によりよい方向で答えていくということをございますけれども、特に余談ですが、ほとんどきょうから夏休みの混雑がスタートしております、非常な混雑、うれしい悲鳴なのですが、ほとんどが、そうですね、8割以上の方々が図書館に初めて、図書館に年に数回しか来ない方々が久しぶりに来て、7月中なのですけれど、もう既に宿題を始めている学生さんであるとか、それから、将来を見込んでいろんなことを勉強したいとおっしゃっているような学生さん、もうちょっと年配の方々も含めて、きょう夏休みスタートでレファレンスに追われている現状でございます。

何だか全然説明になっていないのですが、申しわけございません。

会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

委員 今の内田さんのお話で確認なのですが、北区の図書館では、どれだけ利用者教育、または情報リテラシーの教育というのをやっていらっしゃるのでしょうかということ、これは内田さん。

もう一つは、最初に事務局のほうから統計を出されたのですが、これを出されても何が何だかちょっとよくわからないので、これ議題は何をやりますかというのは一つのポイントなのですが、図書館側として、例えばこういう統計を配ったということは、図書館側でこういったところが一番弱いというか、要するに、ただ単に順番でなくて、人口数とそれから蔵書数を比べた統計的な順番とかね、そういったところを見て、または、多文化にしてもユニバーサルにしても、統計的な見方というのは多分あると思いますので、そういったところを見て、どういったところをちょっと今一番、議論しなきゃいけないところだと思うのかということ、ここをちょっと確認したいと思います。

参与委員 情報リテラシーという部分では、非常に広い範囲を含んでいるとは思いますが、結論的に言うと、なかなかできていないというのが現状かと思います。

ただ、特に児童、子ども向けのサービスの中で、図書館の使い方を学んでもらう。実際に業務について学んでもらうというサービス、体験型のサービスというのをやっています。

職場体験、それから、一日図書館委員、ちょうど、きょう職場体験でしたっけ、1日図書館員ですか、それをやって、お子さんたちが実務的に図書館の中から図書館を学んでいく。私もこういう顔をしているので、窓口、それから、図書館の出入り口、頻繁に私、移動しているのですけれども、その都度、子どもたちに、こんにちは、ご苦労さまでした、さようならというふうに声をかけられましたけれども、そういったその体験型の子ども相手、児童向けのサービスというのは、非常に熱心に、私、一般サービスの立場からするとやっているなという現状はあるのですけれども、ただ、先ほど申し上げたような一番手薄なところというのは、むしろ、これから年齢が進んで、高校生、それから、大学生、一般の方々、これらの方に図書館の利用方法の学習提供サービスというものは、残念ながら手がついていない現状です。企画はいろいろあったのですが、なかなかそこまで行っていないことがあります。やってみたいという強い意識はあるのですけれども、残念ながら手がつかない状況ではあります。

会長 ありがとうございます。

榎谷委員。

委員 テーマといいますか、課題を挙げたら全部課題なのです。全部うまくいっていない。こんなこと言ったら怒られちゃいますね、図書館に怒られちゃうのですけれども、本当に課題だらけで、何をしましょうかという話だと思うのですけれども、私が言いたかったのは、ここで議論するのは非常にやはり時間的な問題等、制約があるので、やはりそういうことをしっかりと専門の場で評価して、先ほどの数値に関してもしっかりと分析をして、北区の何がおこなわれているのですかというものを、しっかりと評価するところが必要なのではないかなというので、そこを、そういう機関をつくるというところを私は提言したくて、ただ、そういう機関ってどんなことをするのだろうか、具体的なことがわからないといけないので、取っつきやすいところで高齢者サービスはどうでしょうかと、取っつきやすいと言ったらちょっと語弊があるのですけれども、どうでしょうかというのを提案させていただきました。

先ほど、山口委員様から出たと思うのですけれども、当然、前回の委員会のときもそうなのですが、アンケートをやってどういうふうに吸い上げるかとか、そういう要望なり、そういったものを誰からどういう形で吸い上げるか、または、そういういろいろなところへ行ってヒアリングもしなきゃいけない。今回は金沢様とかいるので、そういった方から、いろいろどんなサービスが必要なのかとか、そういった現実の図書館のやっていることと、そういったアンケートをしたり、ヒアリングをしたりということが入ってくるので、相当なボリュームになると思うのです。ですから、ひとつやってみたらどうでしょうかと。

先ほど、幾つかパイロットで前回やるという話になったのですけれども、その中の全部はできないので、とりあえずこの一つをやって、もう後は、それも含めて定評的なしっかりとした専門機関で議論してもらえばいいかなというのが、私の提案の趣旨です。

あと、レファレンスに関しても、もうレファレンスをやり出したら、多分もうこれは収集がきかないといえますか、相当な議論をしないといけないので、これはもうしっかりとやるには、やっぱり私たちの経験といいますか、知識も相当つけなきゃいけないので、いずれはやりたいとは思いますが、すぐに今期ではできないのではないかなという思いがあって、少なくとも高齢者サービス向けのレファレンスといいますか、そこにターゲットを絞れば、先ほど言ったリテラシーの問題

もありますし、フローワークの問題もありますし、そういった中でレファレンスをどう考えるかというのは、やりやすいかなということで提案させていただきまして、レファレンス全体をやったら多分もうできないと思うので、それはまた後日ということでどうでしょうかという、そういうのが趣旨です。

会長 ありがとうございます。

そうですね。榎谷委員が言われましたことですが、一つは定常的な評価ですけど、これは常時やっていかななくてはいけないと。この組織ができるかどうかということは、定型の中に入れることはできますが、今すぐというのはなかなか難しいと思いますので、私からの提案としては、今のこの区ともの委員会の中に、小委員会という形で、こういった四期の報告書の基準に基づいて、評価の案をつくって、それを提案するというグループと、それは参与委員と、それから、……の専門家が入ったり、あるいは、区民の会からも入っていただいて、そういうようなところで、全体像が見えるような形のグループが必要かなと思っております。

もう一つは、特にやはり四期の中でも、高齢者の問題はひとつ位置づいておりましたので、四期の報告書をやっぱり引き継いでいく必要があると思うのです。そういう意味で言うと、高齢者の問題を特に今回取り上げて、質的な調査、つまり、インタビュー、アンケート調査ですね、案がありますので、それを実際に実施して、報告につなげていくというのが、非常にわかりやすいのではないかなというふうに思います。このような感じでいかがでしょうか。

では、福岡委員、お願いします。

委員 飛鳥会の福岡です。

今のお話をそれぞれ聞きまして、やっぱり何か幾つものテーマがあるよりも、何かこう絞ってやっていったほうが、確実に何か進んでいけるのかなと思いました。

それで、北区は高齢化率が一番23区でも高いということで、3割ぐらいが高齢者の方ということですので、何か高齢者の方のテーマというのは、前回の続きでもありますし、すごく北区らしいのかなと思ひまして、いいのではないかなと思いました。

会長 酒井参与委員、お願いします。

参与委員 村上委員のほうからご質問のありました26年度の東京都公立図書館調査のほうですね、この資料、実は部分的に統計的に信用できないぞという数字が入っているので、北区と他区を単純にまず比べられませんよという資料です。

というのは、まず1点目が、杉並区さんの図書館の総数220万を超えている冊数あるのですが、この冊数を持ってありますけども、東京都さんですね、都立中央と都立多摩を足したものとほぼ同数を持っていらっしやると、こういう自治体がある。これはなぜかという、実は人気本を大量に買い込んでいます。北区は、実は人気本は大量に買っておりません。そういうような部分がまず見えてくるのがあります。

あと、入館者数自体をカウントしていない自治体もあれば、一部の自治体の入館者数が考えられないくらい低かったりしています。

そうすると、じゃあ、入館者数を人口で割ったりとか、館数で割ったりとかしたところで、比べようがないじゃないかという形です。

もう1点、ご説明さしあげたいのが、実は有効登録者数、登録者数の中に内訳といたしまして、有効登録者数というのがあるのですが、これ恐らく前回の区ともの第四期のときですね、村上委員のほうで少しお話があったと思うのですが、ここが非常に曖昧なのです、実は。

北区の場合、わざとこれ有効登録者は不明にしています。というのは、見ていただくと、どこですかね、まず港区さんは登録数と有効登録者がイコールです。新宿区さんもイコールで、文京区さんは22万いるのに有効登録は6万人ですよ。これは、各区、自治体が持っているシステムの定義、もしくは、登録者全体を全て有効としてしまっているというような、判別がそれぞれ全部違っている。ですので、ここはもう比べようがありませんよというものです。

ただ、1点ですね、うちのどうしても弱点といいますか、これだけはもうサービスが行き届いていないというのが、一番最後、Dの欄ですね、電子資料等の利用でインターネット情報の利用という箇所です。この当時、平成25年分の実績ですので1館となっております。他の自治体を見ますと、1館となっていてところはもうほとんどありませんので、複数展開をしております。北区も今、複数展開はしておりますけれども、まだまだ足りていないのが実情です。実際にここを見てはつきりと、うちが今劣っているというのが言えるのは、これぐらいかなという感じで終わります。こんなものでよろしいでしょうか。

委員 今の酒井さんからのご説明、全くそのとおりのいうか、いつも学生に図書館にインタビューさせているときに、必ずこういった、これをね、これは一応さらっと見て、本当に見なきゃいけないのは年間報告書ですよ。その図書館が発行している年間報告書の統計をきちんと見なさいと。こちらはちらっと見て、大体の概要というのですか、その辺をつかむのにはいいけれども、それを信用してはいけないというのは全くそのとおりです。

ですので、多分、これからの指針として考えなくてはいけないのは、人口規模が似たような自治体の報告書ですね、そういうところを幾つか三つ、四つ取りながら比較して行って、北区がどの位置にいるのかというのを把握するというところかもしれません。ありがとうございました。

会長 それでは、一応、私のほうから、この中に経常的な前回の報告書に基づいた評価をする委員会と、それから、もう一つは、質的な調査をするインタビューを中心とした高齢者サービス、高齢者サービスを中心に検討する小委員会を二つつくって進めたらどうかという提案をしました。特に異論もないということで、こういうことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(はい)

会長 ありがとうございます。とすると、その中で皆さん、委員の方々には、どちらに附属して進めるかということを決めたいと思いますけれども、今すぐは決められるのですか。今すぐでなくてもいいような気もするのですけれども、次回までにメーリングリスト上で、私はこれをやりたいとかと言って人数調整をするほうが多分いいと思いますので、そのようにして、次回には小委員会が立ち上がるというふうにしたいと思います。そのような方向で皆さんはよろしいですか。

(はい)

会長 ありがとうございます。そうしたら、次の検討課題が決まったということですので、次に、次回の委員会の調整をしたいと思います。それでは、事務局のほうから提案をお願いいたします。

事務局 11月20日か27日を予定しております。それまでに事務局でも、調査する場所とかアンケートの内容を詰めてやっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長 小委員会という話になっているよね。

参与委員 その内容を詰めながらということで、すみません、言葉が足りなくて。

会長 内容を詰めながら、次回を11月20日、または27日ということでいかがでしょうかということですよ。

日にち、11月20日か27日ということで決めたいと思いますけれども、20日で都合が悪い

方はいらっしゃいますか。何か20日でもう決まりそうですね。特に20日で都合悪い方はいらっしゃらないので、11月20日ということで調整をしたいと思います。

それまでにメーリングリスト上で、必要な事項に関してはやりとりをしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(はい)

会長 それでは、事務局、お願いします。

事務局 どうもありがとうございました。次回の日程も決まりまして、これから小委員会をメーリングリストを利用して進めていきたいと思っています。

皆さん、第2回の区民とともに歩む図書館管理委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。